

2012年度

通常総会・ 代表幹事所見



2012年度通常総会・理事会が、4月26日に帝国ホテルで開催された。2期目を迎える長谷川代表幹事の下、新副代表幹事3名が選任され、新しい体制がスタートした。長谷川代表幹事は「成長への決断と実行」と題した所見を発表し、危機的状況にある日本経済を改革するため、今こそ会員の志と叡智を結集し、日本再生へ向けて決断と実行をすべきだと呼び掛けた。

2012年度
経済同友会 理事

(敬称略) 4月26日現在

※は新任 ◇は再任

【代表幹事】(代表理事)

長谷川 閑史

武田薬品工業 取締役社長

【副代表幹事】(業務執行理事)

◇北山 禎介

三井住友銀行 取締役会長

稲野 和利

野村アセットマネジメント 取締役会議長

高須 武男

パンダイナムコホールディングス 取締役 相談役

◇長島 徹

帝人 取締役会長

◇新浪 剛史

ローソン 取締役社長 CEO

◇前原 金一

経済同友会 専務理事

柏木 斉

リクルート 取締役相談役

小林 喜光

三菱ケミカルホールディングス 取締役社長

橘・フクシマ・咲江

G&S Global Advisors Inc. 取締役社長

藤森 義明

住生活グループ 取締役 代表執行役社長

※岡本 罔衛

日本生命保険 取締役会長

※木村 恵司

三菱地所 取締役会長

※小林 栄三

伊藤忠商事 取締役会長

【専務理事】(代表理事)

◇前原 金一

【常務理事】(業務執行理事)

◇伊藤 清彦

岡野 貞彦

退任副代表幹事

池田 弘一

アサヒグループホールディングス 相談役

岩田 彰一郎

アスクル 取締役社長兼 CEO

石原 邦夫

東京海上日動火災保険 取締役会長

成長への決断と実行

代表幹事 長谷川 閑史

※一部抜粋・要約

2012年4月26日



はじめに 復旧・復興から日本再生(新たな成長)へ

日本は今まさに正念場を迎えています。昨年は、東日本大震災やタイの大洪水によるサプライチェーンの破断、欧州債務危機の拡大、さらには急激な円高や資源価格の高騰などにより、日本経済は危機的状況に直面しました。また、長年にわたり対応を先送りしてきた少子・高齢化や増え続ける膨大な累積債務等の複合的・重層的な課題はより深刻さを増し、まさに多難の一年であったといえます。政府における復旧・復興への対応もさることながら、わが国が直面する重要課題を解決するための決断や実行の遅れは一向に改善されず、国民が等しくもどかしさを感じた一年でもありました。

昨年の就任挨拶『成長へのコミットメント』では、日本がこの危機を克服し、活力と希望に満ちた国へと再生するために、私の二期四年間の任期中に、経済を緩やかなインフレと成長軌道に乗せることを最重要政策で掲げましたが、いまだにその兆しは見えていません。

震災から一年を経た今、被災地における一日も早い復旧・復興を実現するとともに、それを日本全体の安定的な経済成長へとつなげることにより、日本再生への道筋を確かなものにしなければなりません。また、日本再生に向けて、経済成長の確実な実現とともに、歳出削減のための行政改革、政治改革、社会保障制度改革などを実行することが必要です。

1 経済成長につながる復興を

目下の最優先課題である震災復興については、被災地に希望ある未来を築くために、まずは被災者の生活再建を最優先としつつも、復興需要を一過性のものとすることなく、将来にわたって事業と雇用を創出する経済活性化へとつなげる必要があります。

今年2月の復興庁設置により、本格的な政府としての復興支援体制がようやく整備されました。復興庁が、地域経済の担い手である民間企業や産業政策を主導する自治体と大学・研究機関などの連携・創意工夫が十分に発揮される環境を整え、地域

主導の復興となるようかじ取りを行わなければ、真の復興と持続的な経済の活力は生まれません。

従って、被災地主導の復興が行えるよう、復興特区や復興交付金などの諸制度を柔軟に運用することが重要です。また、復興庁には、被災地域の各主体の目線に立ち、省庁縦割りや既存の規制・制度の壁を取り払い、自主的・意欲的な取り組みを支援する姿勢こそが求められています。同時に、こうした取り組みの成果を日本全体の規制・制度改革へとつなげることが重要です。

経済同友会は、被災地域の産業をサポートしていくために、2012年度も IPPO IPPO NIPPON プロジェクト等の支援活動を引き続き行います。

2 日本再生(新たな成長)に向けた本格始動を「構造改革を再び」

日本再生のためには、「経済成長」「歳出の削減」「歳入の増加」の三位一体の改革による財政再建が不可欠です。経済成長においては、政府が6月に策定予定の『日本再生戦略』でマスタープランと具体的戦略・工程表を示し、規制改革をはじめとする構造改革を着実に実行し、成果に結び付けることが重要です。同時に、政府には実質的に棚上げされている財政健全化への具体的道筋を再構築するとともに、持続可能な社会保障を実現するための制度設計に早急に着手することを強く望みます。

(1) 民間主導型経済による新たな成長

日本再生のためには、安定的な経済成長が不可欠です。かつて日本は世界第二位の「経済大国」として、国民福祉の向上と世界経済の発展および安定に寄与してきました。これらを支えてきたのは、“ものづくり日本”の基盤である高度な技術と質の高い人材であり、今後もそれは変わることはないと考えます。環境が変わろうとも、国の政策として引き続き「技術立国」「人材立国」のために政策を実行することが求められており、これらが製造業のみならずサービス業、さらには今後新たに創造される産業やビジネスを支える礎となるものと確信しています。

■『日本再生戦略』に向けて

さて、政府が6月に『日本再生戦略』を策定しますが、経済成長の新たなプランの実行加速を大いに期待したいと思います。

経済成長戦略・政策は短期・中長期で捉える必要があります。短期的には、震災復興に向けた地方への財源・権限移譲や特区制度活用などによるコンパクトシティやエコシティといった新たなモデル都市づくり、政官民が一体となったインフラ輸出、経済連携協定(TPP・FTA/EPA)への早期交渉参加の推進、標準化・規格化での国際的リーダーシップ発揮のための官民連携など、国家戦略としての取り組みが必要です。中でも、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)への交渉参加表明はタイミングを逸せずに行わなければなりません。

また、中長期的には、①労働力の増強(質的・量的)、②市場としての魅力の増加、③イノベーションを通じた生産性向上、が重要なファクターとなります。①労働力の増強に向けては、本格的な少子化対策の実施や女性・高齢者活躍促進のための労働市場改革に加えて、海外高度人材の戦略的受け入れのための施策促進も必要です。②市場としての魅力の増加としては、各種経済連携協定の同時並行的推進とともに、法人実効税率引き下げなどの税制措置や規制改革をはじめとするビジネス・インフラの整備など、よりオープンで自由な競争が促進される市場環境整備が不可欠です。③イノベーションを通じた生産性向上では、特に、日本の技術が優位性を有し、これからの成長をけん引する可能性のある産業として、医療・介護、農業、環境・エネルギー、水資源分野における規制・制度改革の早期実行を求めます。

このように、経済成長を実現し日本を再生することが、国際社会から信頼される国になるためには不可欠であると考えます。日本が行うべきは、世界の繁栄と安定への平和的貢献であり、環境・エネルギーや食糧問題などの地球規模的課題解決への積極的取り組みです。また、日本の高い技術と高度人材を活用した社会資本整備や新興国への市場開拓、および世界に開かれた健全な国内市場の構築により、人・モノ・金・情報などが自由に流通する開かれた魅力ある国とすることが、国際社会からも期待されています。

また、これらの経済成長を可能とする基盤として、当面はエネルギー需給の情勢とコストを十分に勘案し、安全性が確認され、地元自治体の理解が得られた原発の再稼働に踏み切るとともに、省エネルギーや蓄エネルギー施策を着実に進めなければなりません。加えて中長期的な課題として、段階的に原子力発電を一定規模まで縮小し、安全性の極めて高い原発技術の実用化とともに、火力の高効率化や再生可能エネルギーの拡大を推進することも重要です。

(2) 財政健全化に向けた歳出・歳入一体改革の断行

将来世代と国際社会に対する責任として、政府には経済危機

や震災復興の影響により、実質的に棚上げされた財政健全化の具体的道筋を示すことを求めます。平成24年度予算の実質歳出総額は約96兆円と過去最大となり、歳出肥大化の懸念が高まっています。政府は政策の優先順位を定め、徹底的な情報公開と説明責任の下で、今こそ「賢明な支出(Wise spending)」を徹底すべきです。そして、税収を上回る国債発行によって予算編成を行わざるを得ない異常事態から一刻も早く脱却し、基礎的財政収支黒字化の実現目標を明確にした上で、財政再建を着実に実行していくべきです。

政府は『財政運営戦略』において、歳出・歳入一体改革の数値目標も含めた具体策および工程表の明確化と、『財政健全化責任法』の早期制定により財政規律遵守の姿勢を示すべきです。第一に、歳出改革では、議員定数や議員歳費削減などの政治改革や行政改革・公務員制度改革の断行、および成長に向けた大胆な予算の組み替えも辞さない覚悟が必要です。また、「官から民へ」「中央から地方へ」の考え方を軸とする徹底した歳出削減の実行を求めます。第二に、歳入改革では、直間比率や基幹三税のバランスの見直しなどを含めた税制抜本改革が必要です。歳出改革を行っても歳入増加策は不可避です。社会保障や地方の財源には消費税を充てることが妥当であり、そのため今国会にて審議されている消費増税法案は早急に成立させるべきです。また、税制改革においては、社会保障制度改革と併せて、これに伴う国民の受益と負担の課題として国民負担率を明示することが大切です。

また、昨年来議論されている社会保障・税一体改革においては、中長期の観点からの社会保障制度の全体像や具体的政策が示されず、極めて遺憾です。持続可能な社会保障制度の構築は、将来にわたって活力があり安心できる国民生活を実現するためには不可欠であり、財政健全化のみならず、成長戦略とも相関する重要政策であることは言うまでもありません。社会保障制度改革においては既に議論は尽くされており、党派を超えて責任を共有して、社会保障国民会議や安心社会実現会議などの過去の検討成果を活かしつつ、国民の合意形成に向けた道筋を示し、その実現に向けた具体的取り組みに早急に着手していただきたいと考えています。

3 決断し実行する政治へ

日本を覆う経済・社会の閉塞感や各分野における構造改革の後退・停滞の主たる要因は、政治(国政)の停滞に他なりません。いわゆる衆参のねじれによる国会運営の停滞のみならず、政府与党における政策合意形成の混乱などが、社会保障・税一体改革や震災復興、および成長戦略や経済連携協定交渉といった国家の重要政策に対する意思決定を遅らせ、将来世代にわたる国民経済・国民生活に大きな影響を与えていることを自覚し、「決断



し実行する政治」への転換を図らねばなりません。さらに、今後も政権交代が起こり得る状況の中で、常態化するねじれ国会が

意思決定の遅れや理念なき妥協を生み、結果として国益を損なうような事態を招くことにならないよう、与党と野党第一党は知恵を絞っていただきたいと思います。

また、総理大臣が強いリーダーシップを発揮できる体制の構築も不可欠です。そのためには、政府・与党の一元化や法的根拠をもった司令塔たる組織の設置、さらには官僚の経験や能力を活かすきる政官関係の再構築などを実現する必要があります。なお、当面は国家戦略会議で決定した内容を閣議決定するなど権能強化を図ることや、既に法的根拠のある経済財政諮問会議を活用することも考慮すべきと考えます。

世界情勢が激変する中で、「何もしないことのリスク」が拡大しています。グローバル経済社会では不確実性、不透明性、不安定性が増しており、環境変化の激しい時代においては、変化に対し敏速かつ的確、柔軟に対応するために、リーダー自らが迅速果敢な意思決定を行い、リスクに果敢に挑戦することが求められているのです。

4 経営者の決断による企業革新・成長への挑戦

成長をけん引する企業こそが挑戦者でなければなりません。グローバル化や少子・高齢化は急速に進展し、市場のボラティリティもより一層高まり、六重苦とも言われる経営環境の中では、企業はこれまで以上にリスクをとって経営革新、新事業やイノベーションの創造、新興市場への浸透などに果敢に臨み、新たな成長の源泉を追求することが必要です。自律的な革新、創造、挑戦が今ほど企業に求められている時代はありません。

新しい技術、製品、サービス、ビジネスモデルや新市場開拓などのイノベーションが企業経営の持続的発展を支える重要な要素であることは言うまでもありません。そして、それを支える、人材マネジメントやコーポレート・ガバナンスにおいてもグローバル競争にさらされていることを強く認識することが必要です。特に人材マネジメントにおいては、政府も巻き込んだ国家間による人材獲得競争が激化しており、それに勝ち抜くためには各企業による魅力的な条件整備のみならず、安心・安全な社会インフラ整備も重要な要素となっています。また、コーポレート・ガバナンスにおいては、グローバル化による多様なステークホルダーに対する情報開示・説明責任が不可欠であり、国際社会から信頼されるコーポレート・ガバナンスの強化とグローバルな企業市民としての責任ある行動が求められます。そして何よりも、経営者自身が市場から厳しく評価される時代になっていることを強く自覚する必要があります。

企業のイノベーションから生まれる新たな価値こそが、日本

経済全体の新たな成長の原動力となります。今後の日本の厳しい環境や条件を視野に入れると、イノベーションによって持続的に新たな価値を創出する力を高めるしかありません。これが日本再生の鍵を握ると言っても過言ではありません。

5 今年度の経済同友会

経済同友会の今年度の活動は、提言実現に向けた具体的な行動の年にしたいと思います。第一に、前年度各委員会の提言作成においては、提言実現の具体的方策まで掘り下げて提案をするようお願いをしてきました。その結果、今年は提言実現に向けて具体的な行動をするために、幾つかの委員会は提言実行のためのプロジェクト・チームとして活動していただくことになりました。このように前年度委員会を改組して提言実現に向けて行動することは初めての取り組みですが、これが実効性のあるものとなるよう見守っていただきたいと思います。第二に、私自身も『国家戦略会議』の民間議員を拝命しておりますが、副代表幹事や委員長をはじめ多くの会員の方が審議会委員などとして政府における政策の企画・立案の議論の場に参画していますので、これらを通じて提言を説明し、実現に向けて積極的な働き掛けをしていくつもりです。

また、今年度は提言実現に向けて真摯に取り組む一方で、『30年後の日本を考えるプロジェクト・チーム』を発足し、『2020年の日本創生』をマイルストーンとした30年後の国家・社会ビジョンを描きます。今後の日本社会の中核として活躍する次世代を巻き込み、また多様な属性の個人の多くの参加を促し、共に新たな日本経済社会の姿をダイナミックに描いてみたいと考えています。

おわりに 会員の「志」の結集と「実行」

経済危機や震災復興および過去から先送りされた諸課題に直面しているわが国の経済社会は、日本再生(新たな成長)に向けた改革の正念場ともいえる、極めて重要な時期にあります。

経済同友会の活動は、設立当初の「志」を大切にしつつ、現会員の「志」に基づき将来を見つめ、時代性を踏まえた政策提案と実現に向けた行動を活動の基本としています。

諸先輩がつくられた設立趣意書には、新たな国づくりにかけた当時のあふれるばかりの意気込みが今なお息づいています。われわれは、今年を震災復興から日本再生に向けたスタートの年と認識しています。まさに、経済成長をけん引すべき企業、経済人が志と叡智を結集して、日本再生のために、成長へと決断と実行をすべき年として不断の努力を約束します。

通常総会・報告



前原 金一
副代表幹事・専務理事

震災復興に全力を注ぎ 日本再生を実現する

2012年度通常総会には約200名の会員が出席した。決議事項である2011年度事業報告、理事の業務監査報告、収支決算、同監査報告、理事の選任は、すべて承認された。続いて2012年度事業計画および収支予算について報告があり、その後、新体制の役員の紹介を行った。最後に長谷川閑史代表幹事が所見を述べて、2012年度の通常総会は終了した。

2011年度 事業報告

第一号議案の「2011年度事業報告」は、前原金一専務理事が行った。

2011年の東日本大震災を受け、甚大な被害からの復旧・復興を支援するため、経済同友会では「IPPO IPPO NIPPONプロジェクト」を発足した。2011年10月より始まった第1期活動は2012年1月末に終了。終了時点で寄附金は3億4,150万8,947円集まり、被災3県の職業高校に物品提供、国立大学や育英資金への支援を実施した。活動は2月20日より第2期がスタートした。第1期活動に引き続いて職業高校への実習機材の提供を中心とする旨を決定。また、岩手大学、東北大学、宮城大学による復興プロジェクトや、みやぎこども育英募金、ふくしまこども寄附金などへの支援を実施する。

また発生から1年を迎えた2012年3月11日、被災地である仙台市において「東日本大震災追悼シンポジウム」を開催した。全国の経済同友会や「IPPO IPPO NIPPONプロジェクト」寄附先、報道機関等から約300名が参加し、犠牲者への追悼とともに、依然として厳しい境遇にある被災者の方々への継続的支援の実施、原子力災害からの復興と被災地経済の再生といった将来展望について議論した。

続いて委員会活動の報告が行われた。

長谷川代表幹事の就任1年目となる2011年度の委員会活動については、本会が2011年1月に発表した「2020年の日本創生」を実現させるため、「グローバル時代を勝ち抜く競争力ある企業への変革を実現する」「経済成長の実現を視野に入れた課題設定および議論を行う」「課題解決につながる具体的政策提言を行うとともに、政策責任者との意見交換など具体的な行動を起こす」の三つを基本方針に定めた。

これらを踏まえ、政治や社会の動きにあわせて提言等を取りまとめたほか、政策にかかわるタイムリーな意見や代表幹事コメントなどを表明した。同時に、行政、政党、国会議員など政策市場関係者への提言配布や意見交換、委員長等の個別取材対応などを積極的に行い、実践に向けた取り組みを重ねた。

以上の活動のほか、各種懇談会、各地経済同友会との交流・共催事業など

も含めた1年間の会合数は903回、参加人数は1万9,852名に上った。

続いて、佐々木元監査役より理事の業務監査報告が行われた。2011年10月と2012年4月に各理事から報告を受け、活動状況を確認。各理事からの報告および本会の取引には問題がないと報告を行い、第1号議案は承認された。

2011年度 収支決算

第2号議案の「2011年度収支決算」は、小野俊彦財務委員長が説明を行い、白川祐司監査役から「決算は適正」との監査報告があった。また外部監査からも「適正」と認められた旨、報告された。

2012年度 役員選任

第3号議案の「2012年度役員選任」については、桜井正光役員等候補選考



委員長が提案を行い、すべて承認を受けた。副代表幹事(業務執行理事)は再任が前原金一(専務理事兼務)、北山禎介、長島徹、新浪剛史の4名、新任が、岡本罔衛、木村恵司、小林栄三の3名、任期中の6名と合わせ計13名体制となった。池田弘一と岩田彰一郎は副代表幹事(業務執行理事)を2期満了で退任、石原邦夫も1期満了で退任した(総会後の理事会で決定)。

幹事270名(うち再任98名、新任44

名)、監査役5名(新任2名)も決定した。

代表幹事所見

すべての議案が終了した後、長谷川閑史代表幹事が所見「成長への決断と実行」(3~5ページ参照)を発表した。長谷川代表幹事は「昨年の代表幹事就任挨拶では、“日本経済のマイルドな成長とインフレ”を2期4年の就任の間に実現したいと宣言した。今年もそ

の実現に向けて、提言実行への取り組みを強化していきたい。日本は、世界情勢が激変する中、いまだに国家ビジョンを打ち出せないでいる。桜井前代表幹事がまとめた『2020年の日本創生』をマイルストーンに30年後の日本のあるべき姿を描くといったチャレンジも考えている。今後もリーダーシップを発揮し、『成長への決断と実行』を行っていきたい」と語った。



小野 俊彦
財務委員会委員長



桜井 正光
役員等候補選考委員会委員長



長谷川 閑史
代表幹事

2011年度の主な提言・意見書・報告書

東日本大震災からの復興に向けて ＜第2次緊急アピール＞	2011.4.6	経済成長の核としての経済連携戦略 －TPP交渉への早期参加を突破口に－	2011.8.31
第24回全国経済同友会セミナー 緊急復興アピール 「将来を切り拓く“新たな国づくり”としての復興を」	2011.4.14	野田新政権に望む －成長実現に向け、あらゆる政策の総動員と迅速な実行を－	2011.9.12
「競争」に向き合い、「挑戦」をエンカレッジする社会を目指して －“世界と伍して未来を開く”経済成長戦略－	2011.4.21	平成24(2012)年度税制改正論議に向けての緊急アピール －経済成長と財政再建の実現に向けた政策の優先順位を明示せよ－	2011.10.24
わが国の電子政府推進政策の検証と 今後の取り組むべき課題	2011.4.21	需要者の視点で電力システムのイノベーションを	2011.11.18
目指すべき政策金融のあり方 －規模の適正化とコストの可視化を図る－	2011.4.21	第37回日本・ASEAN 経営者会議 「変化する世界経済情勢における、日・ASEAN 経済的パートナーシップの強化」	2011.11.18
サービス化経済の推進で日本経済の再成長を！ －サービス産業経営者は、更に研鑽を積んで、日本経済をリードせよ！－	2011.6.2	高速道路の整備・運営は民間活力の発揮で －国土交通省「高速道路のあり方検討有識者委員会」への意見－	2011.12.1
科学技術立国を担う人材育成の取り組みと施策 －経営者アンケート調査を踏まえて－	2011.6.2	法制審議会会社法制部会 「会社法制の見直しに関する中間試案」への意見(パブリック・コメント)	2012.1.30
新しい東北、新しい日本創生のための5つの視点 －東日本大震災復興計画に関する第1次提言－	2011.6.8	衆議院選挙制度改革 格差是正に向けた早急な対応を	2012.2.20
世界でビジネスに勝つ『もの・ことづくり』を目指して －マーケットから見た『もの・ことづくり』の実践－	2011.6.24	科学技術イノベーションの実現のために 真の司令塔機能強化を	2012.2.22
政策運営の予見可能性と市場規律の回復を改めて求める －震災を乗り越え、世界から選ばれる日本へ－	2011.6.30	観光立国推進基本計画の改定案に対する意見(パブリック・コメント)	2012.2.29
リスク管理、特にクライシス・マネジメントの再考 －経営者が早急にチェックすべきポイント－	2011.7.1	東日本大震災からの復興に向けて －経済同友会 震災復興プロジェクト・チーム 第2次提言－	2012.2.29
2011年度(第26回)経済同友会夏季セミナー:東北アピール2011 －この国の危機を克服し、復興と成長を確かなものとする－	2011.7.15	次世代へ誇れる番号制度システムの実現を －国益 > 国民益 > 政治家益・省益・企業益－	2012.3.21
		私立大学におけるガバナンス改革 －高等教育の質の向上を目指して－	2012.3.26

記者会見

政府は、喫緊の課題に果敢に取り組む覚悟を



通常総会・理事会の後、代表幹事と新任・退任の副代表幹事が、記者会見に臨んだ。まずは新任・退任副代表幹事の挨拶があり、その後記者との質疑応答が行われた。



記者会見では、池田弘一、岩田彰一郎、石原邦夫各副代表幹事より退任の挨拶、次いで岡本罔衛、木村恵司、小林栄三各副代表幹事から新任の挨拶があった(次ページ参照)。

その後、記者からの質問に長谷川代表幹事が答えた。“長谷川代表幹事の所見「成長への決断と実行」について、

新任副代表幹事からも「実行力」という力強いコメントがあったが、今の政治状況の中で経済界がどう実行力を発揮していくかは非常に難しい問題だと思う。どう考えるか”という記者からの質問に対し、「経営者というのは、状況が難しくても必死にしがき、何とか結果を求める。政治の情勢が駄目だからと諦めてしまえば前には進まない。諦めずに訴え続け、一步でも半歩でも前に進むことを経済同友会の皆さんと一緒にぜひやり遂げたい。そして多少でも突破口を開き、実績に結び付けていきたい」と述べた。

東京電力の総合特別事業計画(2012

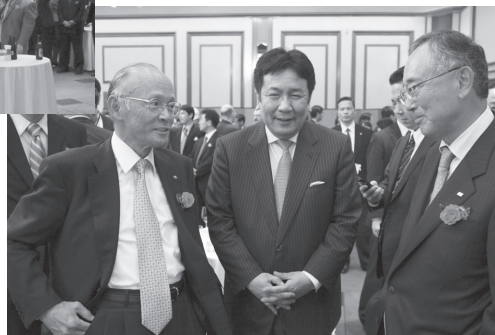
年4月27日申請)についての質問には、まだ内容が分からないのでコメントしにくいとの前置きをした上で、「国民や顧客に納得してもらう必要がある。顧客目線での対応をしていただきたい」と述べた。

総会当日、小沢一郎元民主党代表に無罪判決が下されたことについては、「第一審とはいえ司法の判断を厳粛に受け止めた。TPPをはじめ経済成長戦略、消費増税問題、原発再稼働を含め、山積している問題への対応が遅滞することのないよう、党内融和・一致団結を図り、喫緊の課題について肅々と進めてほしい」と語った。

会員懇親会



通常総会終了後、会員懇親会が開かれた。政界・官界・各国大使館などから多数の来賓を迎え、出席者は約500名に上った。和やかな雰囲気の中、参加者は親交を深めた。



退任副代表幹事の挨拶

池田 弘一

アサヒグループ
ホールディングス
相談役



地方行財政改革委員会や地域主権型道州制委員会などを担当した。各地への出張が多く、私自身の勉強にもなった。国のガバナンス・統治機構のあり方なども、今の形が当たり前と思っていたが、全く当たり前でないことが確認でき、非常に有意義であった。経済同友会の活動を通じて、経営者としての幅も広がったのではないかなと思う。その意味でも、経済同友会での活動を支援いただいた方々に感謝している。先の通常総会では、監査役を仰せつかったのが、まだまだ経済同友会で活動していきたい。ますます「行動する経済同友会」として発展することを期待している。

岩田 彰一郎

アスクル
取締役社長兼CEO



入会以来、ITによる社会変革、中堅・中小企業の活性化、観光・文化などの委員会を担当した。昨年度は社会的責任経営委員会の委員長を務めた。リーマン・ショック、そして東日本大震災の後、企業経営者は社会から何を求められているかという本質的な問題を解決していかなければならない。私自身、現役のトップをしながらの参加で、時間との戦いという状況もあったが、長谷川代表幹事の活動を見ると、まだまだ足りないとも思う。これからは、今年度の経済同友会のテーマでもある「成長への決断」を実行すべく、事業を通じて社会の役に立つようなことを実践していきたい。

石原 邦夫

東京海上日動火災保険
取締役会長



委員会では、中国委員会委員長を4年間務めた。昨年1月に日中両国のこれからの戦略的互惠関係をどう進化させていくかについて提言（「実効性のある日中『戦略的互惠関係』の構築に向けて—日中両国政府への具体的提言—」）をまとめたのが大きな思い出である。提言発表直後の中国ミッションでは、中日友好協会の会長に就任した唐家璇氏にもお会いした。氏は、提言を非常によく読まれており、実現に向けたアドバイスを受け、話し合いをした。今後もこういった交流や、これまで培ってきた人脈形成をさらに発展させていただければと思う。私も二年間の経験を自分の財産として活かしていきたい。

新任副代表幹事の挨拶

岡本 囿衛

日本生命保険
取締役会長



昨年度より財政・税制改革を担当している。世の中では「経済成長なくして財政再建なし」と言われるが、「財政再建なくして経済成長なし」ということも正しかろうと思う。財政再建が軌道に乗れば、将来に対する不安はなくなり、消費は大きく伸びるだろう。財政の悪化がどれほど経済成長のブレーキになるかは枚挙にいとまがなく、少しでも悪化を食い止めていくことは待たなしである。われわれも社会保障をはじめ歳出にしっかりと切り込んでいきたい。また、この国際競争の中で、日本の将来の税体系がどうあるべきかについて、政府は早急に示すことが大切だ。「行動する経済同友会」の旗の下で少しでも役に立てればと思っている。

木村 恵司

三菱地所
取締役会長



東日本大震災後の昨年4月から震災復興の委員長を務めている。復興は緒に就いたばかりで本格的にはこれからである。既に、復興庁や復興局に経済同友会の（会員所属企業）各社から10人程度の人材を送り込んでいる。そういった人的支援も行いながら、具体的な実効性のある提言を出していきたい。加えて、現在話題になっている首都直下型地震、あるいは三連動地震（東海・東南海・南海連動型地震）に関する防災の問題も取り上げたいと考えている。発災前のリスク・マネジメントにもしっかりと取り組み、危機が起きた場合にはBCPからの観点も含め、できるだけ早く混乱を収めるという認識に基づいた考え方もまとめていきたい。

小林 栄三

伊藤忠商事
取締役会長



現在、アジア委員会を担当している。昨今の厳しい環境下、日本を元気づけていくためには、グローバル化という視点が極めて大切である。とりわけ成長著しいアジアと、どのようなコラボレーションができるのか、Win-Winの関係が築けるかが大きな鍵になるだろう。従ってアジア委員会では、アジア各国あるいは企業との関係を強化することによって、相互理解を深めるとともに、課題の深掘りと問題解決の方向性を示し、日本のさまざまな企業がそれを活用できるようにしていきたい。同時に、企業のグローバル展開には、国際感覚に優れた人材が必要であるが、そうした人材の育成についても検討していきたい。